

☆

ものづくりに関わるつくり手、売り手のための

## 知的財産権セミナー

近年、産業のグローバル化が進み、競争が激化する中、デザインを活用した知財経営が注目されています。地域のものづくりを支える地場産業界にとっても、自社の技術を活かすためのデザインが、経営資源として、また経営戦略上重要性を増しています。

本セミナーでは、知的財産権の最近の動向、意匠・商標を中心とした知的財産権の制度の概要や申請手続きの流れについて知財初心者の方にもわかりやすく解説していただきます。また、講師が在籍する一般社団法人日本デザイン保護協会の活動についてもご紹介いただきます。

**日時** 2019年6月20日(木) 18:00～19:15

**会場** 高岡商工会議所 8階803会議室

**定員** 30名 ※どなたでも聴講できます

**講師** 本多 誠一 氏 (一社)日本デザイン保護協会専務理事・研究センター長

【本多誠一氏プロフィール】

1980年通商産業省特許庁入庁[特許庁意匠審査官]、1993年通商産業省貿易局検査デザイン行政室(デザイン奨励班長:Gマーク担当)、1996年特許庁意匠制度企画室長/意匠上席審査長/意匠課長/審判部上席部門長、

2016年経済産業省特許庁退官、2016年本多特許事務所開設(弁理士登録)、  
2017年～(一社)日本デザイン保護協会専務理事

■その他役職など

工業所有権審議会臨時委員(弁理士審査分科会臨時委員)、(一社)発明推進協会全国発明表彰選考委員会意匠専門部会専門委員、プラスチック日用品優秀製品コンクール審査委員長(日本プラスチック日用品工業組合)、ジャパン・ツバメ・インダストリアルデザインコンクール審査委員、若 mono デザインコンペティション燕審査委員(新潟県燕市、燕商工会議所他)、公立大学法人長岡造形大学/拓殖大学工学部非常勤講師

主催 高岡金属意匠審議会

問合先 高岡金属意匠審議会事務局 電話 0766-62-0520(高岡市デザイン・工芸センター)

日本デザイン保護協会とは?

デザインの保護及び利用の促進を図り我が国経済の発展に寄与することを目的に、意匠権調査、出願事前調査、企業などのデザイン開発等の場において創作された様々なデザインや、意匠登録出願に至らないデザインの寄託を受け付けて保管する「デザイン寄託事業」など各種事業を行っています。

(一社)日本デザイン保護協会ホームページ  
<http://www.jdpa.or.jp>

知的財産権セミナー申込書 締切:6月18日(火)

FAX. 0766-62-0521

メール [tdcc@suncenter.co.jp](mailto:tdcc@suncenter.co.jp)

氏名

会社名・所属等

TEL